



おしらせばん

村田町役場総務課／村田町大字村田字迫6（☎83-2111）

村田町ホームページアドレス

<http://www.town.murata.miyagi.jp/>

旧大沼家住宅（村田商人やましょう記念館）が重要文化財に!!

5月18日、文部科学省文化審議会は、旧大沼家住宅（村田商人やましょう記念館／本町地区）を重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申しました。

村田町村田伝統的建造物群保存地区内にある旧大沼家住宅は、江戸時代から昭和初期にかけて大変栄えた商家です。

土蔵造りの店をはじめとする10棟の建造物及び土地が、東北地方における大規模商家建築の発展の様相を理解するうえで価値が高いと認められました。

今後、官報告示を経て重要文化財に指定されることになります。

村田町内で重要文化財の指定は初めてであり、また、商家建築の重要文化財は県内で唯一となります。

【問】村田町歴史みらい館 ☎83-6822



6月は土砂災害防止月間です

土砂災害は、集中豪雨や長雨によって起こるケースがほとんどで、雨が地中にしみ込み土の抵抗力が弱まるために起こります。1時間に20ミリ以上の雨が降ったり、降り始めからの雨量が100ミリを超えたら注意が必要です。

普段から災害に対する知識を深め、防災意識を高めることで、いざという時の被害を最小限に抑えることができます。この機会に家族・地域ぐるみで避難場所や避難方法について話し合い、避難体制を作り上げ、また危険を感じたら速やかに避難するようにしましょう。

《こんな時は注意が必要です》

- ◆斜面から急に水が湧き出した。
- ◆斜面から小石などが落ちてくる。
- ◆石垣やコンクリート壁にズレや亀裂が生じた。
- ◆普段聞きなれない音がする。

【問】建設課 建設班 ☎83-6407
宮城県大河原土木事務所
河川砂防第二班 ☎53-3916

河川雑草刈り払いを行います

毎年町では、河川の正常な機能を維持し、郷土を洪水など災害から守り優れた自然環境を育む川を愛護するため、地域の皆さまのご協力をいただき、河川堤防の清掃と雑草刈り払いを実施しております。

本年も6月24日（日）午前5時より実施しますのでご協力をお願いいたします。

※雨天時は、7月1日（日）となります。

本作業は、地域の皆さまの善意により、奉仕作業として実施しており、参加者確認等はいりませんのでご理解ご協力をお願いいたします。

作業場所、内容などは行政区ごとにお知らせいたします。当日は各行政区長の指示に従い、怪我などには十分に気をつけて作業を行ってください。

【問】建設課 建設班 ☎83-6407

村田町職員採用試験を行います

▼職種

行政（上級・大学卒業程度）

▼職務内容

行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理等の業務に従事することもあります。

▼採用予定人数

若干名

▼受験資格

昭和63年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または平成31年3月31日までに卒業見込みの方

上記の資格を有し、次のいずれにも該当しない方

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方またはその刑の執行猶予の期間中の方その他その執行を受けることができなくなるまでの方
- (4) 村田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

▼申込方法

総務課に受験申込書を請求のうえお申し込みください。郵便で受験申込書を請求する場合には、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求（行政）」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を必ず同封してください。

▼申し込み先

〒989-1392（住所記入不要）
村田町役場総務課 秘書人事班 あて

▼受付期間

6月1日（金）～15日（金）

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

郵便の場合は、6月15日（金）までに上記の受験申し込み先に届いたものに限り受け付けますので、「簡易書留」等の確実な方法によって送付してください。

▼試験日・場所

〈第一次試験〉7月22日（日）

東北大学（仙台市青葉区）

〈第二次試験〉9月上旬頃

※災害等により、試験開始時刻を変更または中止する場合には、町のホームページ（新着更新情報）にてお知らせします。

【問】総務課 秘書人事班 ☎83-2111

宮城の小京都村田町に伝統工芸品などが集結 第12回蔵の町むらた工芸市

村田町民体育館に、工芸家の作品が勢ぞろいする毎年恒例のイベントです。

宮城県内外の工房や事業所が、堤人形といった伝統工芸品、ガラス細工、ミニチュアの古民家、ジュエリー、染物の布製品など自慢の逸品を販売します。

職人の技を間近で見られる実演もあり、会話を楽しみに訪れる人も多いのもこのイベントの特徴です。会場では、商工会会員による出展もあり、衣料品及び食品の販売や、整体施術が受けられます。

また、商工会女性部による「豆チリライス」も登場。町の特産品の青ばた豆が入ったピリ辛味のソースと紅花ご飯が提供されますので、ぜひ、お越しください！

▼日 時＝6月9日（土）～10日（日）

▼場 所＝村田町民体育館 村田町大字村田字塩内2

【主催・問】村田町商工会 ☎83-2267



定住促進住宅入居者募集

定住促進住宅は、村田町に居住し、または居住するために住宅を必要としている方に対し住宅を賃貸することにより、町への定住促進を図ることを目的としている住宅です。

▼入居募集戸数（15戸）

村田町大字村田字塩内161番地2

1号棟…6戸 2号棟…9戸

▼家賃（月額）＝世帯構成等により決定されます。

子育て世帯、かつ、子どもが2名以上いる世帯	31,000円
子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯	37,000円
子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯以外の世帯	43,000円

※詳しい条件等はお問い合わせください。

▼入居資格

- ・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方
- ・子育て世帯、若年夫婦世帯、又は転入世帯であること
- ・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること
- ・税金等の滞納がない方
- ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）

▼申込期間＝6月1日（金）～6月14日（木）

※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

※町のホームページでも入居資格等について確認できます。

【問・申し込み】建設課 管理班 ☎83-6407

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（6戸）

新石生住宅2-4号（簡耐平屋）

石生住宅1-22号（中耐3階建）

石生住宅1-23号（中耐3階建）

石生住宅1-24号（中耐3階建）

石生住宅1-32号（中耐3階建）

石生住宅3-12号（中耐2階建）

▼家賃月額

建設年度・面積・入居世帯の所得額等によって決定されます。

▼入居資格

- ・現在、住宅に困っていることが明らかな方（持ち家のない方）
- ・税金等の滞納が無い方
- ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方
- ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）

※その他入居資格条件がありますので、建設課へお問い合わせ下さい。

▼申込期間＝6月1日（金）～6月14日（木）

※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

※町のホームページでも入居資格等について確認出来ます。

【問・申し込み】建設課 管理班 ☎83-6407

木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法及び桝組壁構法の戸建て木造住宅を対象に耐震診断士を派遣し、住宅の耐震診断と耐震改修計画作成を行います。

診断料148,300円（延床面積200㎡以下の場合）の内145,000円を助成します。自己負担額3,300円で耐震診断を受けることができます。

延床面積が200㎡を超える場合は診断料・自己負担額等が変わります。

その他詳しい内容はお問い合わせ下さい。

▼募集件数＝6件（申込多数の場合調整有）

▼申込期間＝6月1日（金）～6月29日（金）

【問・申し込み】建設課 建設班 ☎83-6407

木造住宅耐震改修工事促進助成事業

▼対象住宅

- （1）昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法又は桝組壁構法の戸建て木造住宅。
- （2）町実施の耐震一般診断助成事業において上部構造評点1.0未満の住宅で、改修工事施工後上部構造評点1.0以上に改修又は建替え工事を実施する住宅等。
- （3）その他要件に該当する住宅。

▼補助額

- （1）耐震改修工事のみの場合
最大補助額 100万円
- （2）耐震改修工事とその他改修工事を行う場合
最大補助額 110万円

※要件・補助額の詳しい内容はお問い合わせ下さい。

▼募集件数＝1件（申込多数の場合調整有）

▼申込期間＝6月1日（金）～6月29日（金）

【問・申し込み】建設課 建設班 ☎83-6407

製造事業所の皆さまへ 工業統計調査へのご協力をお願いします

平成30年工業統計調査を6月1日現在で実施します。

5月中旬から統計調査員が対象となる事業所を訪問し、調査票への記入依頼を行っております。

回答方法は、インターネットまたは紙調査票での回答となっており、インターネットで回答される場合は、6月7日（木）までに入力をお願いします。

また、紙調査票での回答を希望される場合は、6月上旬に調査員が回収に伺いますので、お手元の調査票に記入漏れがないか再度ご確認をお願いします。

なお、調査員が調査票の受け取りのために訪問した際は、必ず「調査員証」を携行している調査員にお渡しください。

この統計調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。また、記入いただいた調査票は統計法に規定された目的以外に使用することはありませんので、正確なご記入をお願いします。

【問】企画財政課 まちづくり推進班

☎83-2112

生涯学習課・公民館からのお知らせ

◎第1回むらた庭木剪定講習会

- ▼日時＝7月9日（月）午前9時から午後2時30分
7月10日（火）午前9時から正午
- ▼会場＝村田第一中学校
- ▼対象＝庭木剪定の技能を高めたい方
- ▼申込方法＝今月号のおしらせばんと一緒に配布されているチラシ（申込書）に記入し、中央公民館まで申し込みください。



▲昨年の講習会の様子

◎第16回町グラウンド・ゴルフ大会

- （兼管内ヘルシー大会予選会）
- ▼日時＝6月10日（日）午前9時開会
- ▼会場＝塩内グラウンド
- ▼対象＝各地区代表チーム
- ※雨天時は6月17日（日）に延期となります。

◎第30回町ヘルシーふるさとスポーツ大会

- （兼管内ヘルシー大会予選会）
- ▼日時＝7月1日（日）午前8時30分開会
- ▼会場＝総合開会式 町民体育館
ソフトボール 塩内グラウンド
北沢グラウンド
家庭バレーボール 町民体育館
ペタンク 塩内公園
- ▼対象＝各地区代表チーム
- ※雨天時は家庭バレーボールのみの開催となります。
- 【問】生涯学習課（中央公民館内） ☎83-2023

◎あずなびあ（視聴覚教材センター）からのお知らせ
あずなびあでは、今年度もさまざまな講座を開催いたします。

□シニアにやさしいかんたんビデオ講座

- ▼内容＝パソコンを使って画像や映像の編集について学びます。
- ▼開催日＝B日程：7月23日（月）、7月30日（月）、8月6日（月）、8月20日（月）、8月27日（月）、9月3日（月）※全6回講座
C日程：10月15日（月）、10月22日（月）、10月29日（月）、11月5日（月）、11月12日（月）、11月19日（月）※全6回講座
※A日程の参加者募集は終了しました。
- ▼会場＝えぞこホール（会議室）
- ▼時間＝午後1時～午後4時
- ▼定員＝8名（50歳以上）
- ※定員になり次第締め切りとなります。
- ▼受講料＝無料

□出前deあずなびあ（出前講座）

- ▼内容＝あずなびあ職員が出前で下記の講座を行います。
- ・プレゼンテーション講座
 - ・パソコンを使った写真・ビデオ編集講座
 - ・16ミリ映写機操作技術講習会 等
- ▼定員＝講座には3名以上の参加が必要となります。
- ▼受講料＝無料
- ▼その他＝事前にご希望の日時と場所、講座内容のお申込みが必要となります。
- 内容の詳細や申し込み方法等については、直接下記までお問い合わせください。

【問】あずなびあ（視聴覚教材センター）

☎52-3433

◎女性教養講座

- 6月、7月、10月に季節に合ったテーマで講座を開催いたします。
- ①講演「季節に合わせたアロマの活用」
- ▼日時＝6月24日（日）10時30分～正午
- ②体験「楽しく美味しいハーブティー」
- ▼日時＝7月22日（日）10時30分～正午
- ③作品づくり ※詳細は未定
- ▼日時＝10月中旬
- ①～③いずれも下記のとおりです。
- ▼会場＝中央公民館
- ▼対象＝町内に在住または勤務する成人女性
- ▼申込方法＝広報紙と一緒に配布されるチラシの申込書に記入し、中央公民館にお申し込みください。
- ※詳細は、開催月に広報紙と一緒に配付されるチラシをご覧ください。

今月の歴史みらい館



見てみらいん！ 今月のおすすめ本

「百年泥」

著 石井 遊佳
出版者 新潮社

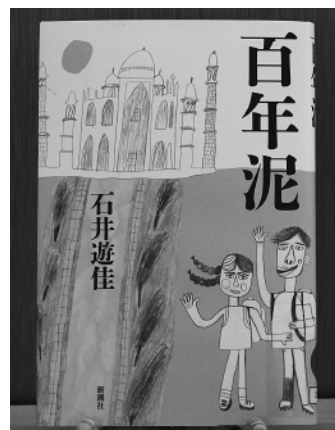
チェンナイ生活三か月半にして、百年に一度の洪水に遭遇した私。綴られなかった手紙、眺められなかった風景、離されなかったことば……。洪水の泥から百年の記憶が甦る。魔術的でリアルな文学です。

第158回芥川賞受賞 大賞作

▼開館時間＝午前9時～午後5時
（展示室への入室は午後4時30分まで）

▼6月の休館日＝4日・11日・18日・25日

【問】村田町歴史みらい館 ☎83-6822



知って得する健康コラム

～むし歯・歯周病予防～

榊原歯科医院

院長 榊原 伊織

村田町で歯科医院を開業している榊原です。本日は「歯磨きの大切さ及び定期的な歯科健診を受けることの必要性について」という内容でお話させて頂きたいと思います。

生きるためには食べることが必要です。様々な食材を食べるには歯が重要です。その歯は基本28本あります。本数が減れば義歯（入れ歯）などで補うことになります。しかしながら義歯はあくまで異物です。義足、義手のようなものです。ご自分の歯に優るものはありません。よってまずは歯を失わない事が大事になります。

歯を失う理由は主に「虫歯」と「歯周病」です。歯医者＝虫歯 と思いがちですが、実際は虫歯より歯周病（歯の周囲の骨を溶かす病気）で歯を失うケースの方が多いです。

歯は虫歯になれば痛みが出てきます。しかし神経を除去している歯であったり、慢性疾患である歯周病は基本的に症状が出ません。体調が悪いとき等に痛んだり腫れたりはありませんが基本は痛みなく静かに進行していきます。その静かなる進行が問題で、痛くないから歯医者に行かないという方はかなり歯周病が進行して抜歯が必要というケースが多くあります。（歯周病で溶けた骨は再生しません）

虫歯、歯周病などは歯磨きで予防、進行抑制ができますが「磨いている」と「磨けている」は違います。またどんなに頑張ってもご自分では除去できない汚れ（歯石）もあります。それらを放置すれば虫歯、歯周病は静かに進行していきます。

ご自身での歯磨きと歯科医院での定期的なメンテナンスで残せる歯は確実に増えます。状況が悪くなってからですと抜歯、義歯などになりますので治療に行く回数も金額も増え治療に痛みも伴いやすくなります。

一生において、痛くなってから歯医者に行く人と定期的にメンテナンスを受けていた人では、結果的に定期メンテナンスを受けていた人の方が、ご自分の歯が残りまた通院回



数も少なく料金も低いというデータもあります。

皆様、歯磨きを頑張るのと共に歯科医院でのメンテナンスを行い、1本でも多く歯を残し健康においしく食事をできるようにしましょう。我々歯科医師も皆様の健康のために努力していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

翌月は善積医院 善積祐介氏を紹介します。

村田町民の定期的に歯科健診を受ける人の割合

（平成29年度住民アンケートより）

男性：33.0% 女性 39.5%

※宮城県47.8%（過去1年間に歯科健診を受診した人の割合）

★村田町は定期的に歯科健診を受ける人が少ないのです！

健康むらた！

むし歯・歯周病を予防するために！

毎日歯をみがいているのに、むし歯や歯周病になったことはありませんか？痛みや腫れなどの自覚症状が出たときには状態が悪化していることが多く、治療の時間や費用が多くかかりがちです。また、歯周病は糖尿病や動脈硬化など全身の病気の原因となったり、症状を悪化させたりすると言われています。

歯の定期健診では、継続的に口の状態を把握し、適切な予防策や治療方法の提案を受けることができます。口部の健康を守るためには、自分でおこなう毎日のケアと歯科医院での定期的な健診のどちらも大切です。

一生自分の歯で美味しく食べるために、むし歯や歯周病をしっかり予防しましょう。

【問】保健センター ☎ 83-2312

みやぎ県南中核病院からのお知らせ

看護学生・看護師、助産師の皆様へ

看護部門の採用試験を下記の日程で開催いたします。

募集期間等の採用に関する詳細は、当院ホームページにて随時更新いたしますので、ご覧ください。

▼日 時＝第2回 8月18日（土）

※募集告示は6月中旬を予定しています。

【問】みやぎ県南中核病院 総務課人事係

☎51-5500（代）（平日8:30～17:00）

E-mail: jinji@southmiyagi-mc.jp

子育て支援センターからのお知らせ

○土曜開放日 対象：未就学児

▼日 時＝6月2日（土）午前9時～午後1時

▼場 所＝子育て支援センター

▼内 容＝今年度2度目の開放日です。アンパンマン遊具や室内の玩具を使っのびのび遊んでみませんか。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、どうぞ一緒にお気軽においでください。

○わくわく移動広場 対象：未就学児

▼日 時＝6月7日（木）午前9時30分～11時

▼内 容＝「保育所で遊ぼう」※申込不要

▼場 所＝村田保育所 ※直接おいでください。

▼持ち物＝上靴

※駐車は塩内公園駐車場をご利用ください。

○わんぱく広場 対象：2歳以上

▼日 時＝6月12日（火）

午前10時15分～11時

▼場 所＝子育て支援センター

▼内 容＝「手作りおもちゃ」

（牛乳パックを利用して）※申込不要

○よちよち広場 対象：0歳・1歳

▼日 時＝6月26日（火）

午前10時15分～11時

▼場 所＝子育て支援センター

▼内 容＝「ママビューティ親子体操」

▼講 師＝伊藤 智佳先生

▼持ち物＝バスタオル、ミルク等水分補給用の飲み物、汗拭き用のタオル

▼申込締切＝6月21日（木）

○お誕生カードのプレゼント

▼対 象＝6月生まれの未就園児

来館時に手形を押した誕生カードをプレゼントします。

★町ホームページ「子育てカレンダー」にも詳しく掲載しています。

▼開館日＝月曜日～金曜日（土・日・祝日休み）

▼利用時間＝午前9時～午後5時

【問・申し込み】子育て支援センター（村田児童館内）

☎・☎ 83-3901

第60回水道週間のお知らせ

『水道水 安全 おいしい 金メダル』

6月1日から7日までは「水道週間」です。

水道週間は水道を中心とした飲料水、家庭用水に対する認識を高めることを目的として毎年実施されています。

水道は私たちの生活に必要不可欠なものです。当たり前のように使っている水道ですが、もし無くなったらどうなるでしょうか？これをきっかけに水道のありがたさについて周りの人と話し合ってみましょう。

町では、定期的な水質検査や老朽化した配水管の更新事業などを行い、安全で良質な水道水の安定供給に努めています。これからも、水道に対するご理解とご協力をお願いします。

【問】上下水道課 ☎ 83-2870

子育て支援課からのお知らせ

児童手当現況届の提出について

児童手当を受給されている方は、毎年6月に「現況届」を提出していただく必要があります。

この届は、毎年6月1日現在における状況を届出いただき、継続して受給できる資格があるか確認するためのものです。届出がない場合は、6月分以降の手当の支払いが差止となりますので、7月2日（月）までに必ず提出してください。

なお、対象となる方には町から「平成30年度児童手当・特例給付 現況届」をお送りしております。必要事項を記入し、添付書類をご用意のうえ、郵送・回収ボックスのいずれかの方法で提出してください。提出に関する詳しい内容は、町から送付する現況届に関する通知書のほか、村田町ホームページに案内・記入様式・記入例を掲載しておりますので、ご覧ください。

▼対象者＝現在、児童手当を受給している方
※平成30年5月中に第一子が生まれた方や、村田町へ転入した方は提出の必要はありません。
※公務員の方は勤務先での手続きとなります。

▼提出期間

6月1日（金）から7月2日（月）まで（必着）

▼提出方法

＜郵送の場合＞

送付先：〒989-1392 村田町大字村田字迫6

※この郵便番号に限り、住所の記入は不要です。

宛 名：村田町子育て支援課

＜回収ボックスの場合＞

役場1階窓口、沼辺支所、菅生出張所に設置しています。

提出に関するお願い

現況届に関する通知書に同封されているチェック表を確認のうえ、必要な書類を同封し、送付先に郵送、または回収ボックスに投函してください。

なお、提出された書類に不備等がある時は、電話による問い合わせや不足書類等の持参をお願いする場合があります。

※郵送を利用する場合の費用は、各自ご負担願います。郵送事故等の責任は負いかねますので、ご了承ください。

※回収ボックスに投函する場合、切手は不要です。

【問】子育て支援課 ☎ 83-6405

生活保護の相談窓口

▼日 時＝6月14日（木）

午前10時～午後3時

▼場 所＝村田町役場3階ミーティングルーム

※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎ 53-3122

健康福祉課 社会福祉班 ☎ 83-6402



農林業系廃棄物試験焼却に関する 住民説明会のお知らせ

8,000 ベクレル/kg以下の農林業系廃棄物の試験焼却に関して、第1、第2クールの試験焼却が終了したことから、その実施結果について、仙南地域広域行政事務組合及び仙南2市7町共同による住民説明会を次のとおり開催します。

▼日 時＝6月16日（土） 午前10時から

▼場 所＝仙南クリーンセンター4階研修室
（角田市毛萱字西ノ入43-11）

▼対象者＝仙南2市7町にお住まいの方



【問】町民生活課 環境衛生班 ☎83-6401
仙南地域広域行政事務組合 業務課
☎0224-52-2870

救急講習できます

企業、団体での救急講習の受講を希望する場合、5名以上であれば大河原消防署村田出張所の職員が出向し開催することができます。

- ・開催日時、講習時間については大河原消防署村田出張所に相談してください。
- ・個人や少人数での講習会受講を希望される方は、毎月第4土曜日に普通救命講習を消防本部で開催していますので、そちらへの参加をお願いいたします。

※受講料は無料ですが、テキスト代の150円がかかります。

【問】大河原消防署 村田出張所 ☎83-2408

平成30年6月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- | | |
|--------------|-----|
| ①町県民税 | 1期分 |
| ②国民健康保険税 | 3期分 |
| ③介護保険料 | 3期分 |
| ④水道使用料 | 6月分 |
| ⑤下水道使用料 | 6月分 |
| ⑥下水道事業受益者負担金 | 1期分 |

【問】〈町県民税・国民健康保険税・介護保険料〉
税務課 ☎83-6403
〈水道使用料・下水道使用料・下水道事業受益者負担金〉上下水道課 ☎83-2870

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路㈱、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

●相談所開設日

▼日時＝6月20日（水）

午前10時～正午

▼場所＝村田町役場3階

ミーティングルーム

【行政相談委員】

大内光夫さん

大字沼辺字竹ノ内260 ☎52-6826



放射線対策に関するお知らせ

4月1日から4月30日までの測定結果の概要は、次のとおりです。

■空間線量測定結果

単位: $\mu\text{Sv/h}$

測定場所	回数	空間線量
村田町役場敷地	1	0.04
村田小学校	1	0.03
村田第二小学校・沼辺児童館	1	0.05
村田第一中学校	1	0.04
村田第二中学校	1	0.04
村田幼稚園	1	0.04
沼辺幼稚園	1	0.06
村田保育所	1	0.04
村田児童館	1	0.04

国の汚染状況重点調査地域となる基準は、 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ です。

■食品等簡易放射能測定結果

区分	検体	基準値超過数
町内産農林産品等	7	0
給食 食材	村田保育所	7
	学校給食センター	4
住民持込み農林産品等	6	0

個々の詳細な測定結果は、村田町ホームページ（東日本大震災関連情報）をご覧ください。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎83-6401

お知らせをいっぱい詰め込んでお届けします。掲載依頼は総務課総務班へお寄せください。

☎83-2111 📠83-5740

情報

ポ ケ ッ ト

6

月



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

＜検査＞

- ・感染が気になる方は原則無料。
- ・検査は予約が必要です。
- ・検査内容：問診・採血（10ml）
- ・検査結果は、次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。

▼日 時＝6月5日（火）、19日（火）

エイズ、クラミジア、梅毒検査

午前10時～正午

B型・C型肝炎検査：午前10時～正午

▼場 所＝仙南保健所

＜性感染症や肝炎に関する相談＞

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

＜登録要件＞

- ・年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方
- ・体重：男性45kg以上、女性40kg以上

＜登録の流れ＞

- ・登録の説明→問診→申込書記入→採血

▼日 時＝6月5日（火）、19日（火）

午前9時～10時

▼場 所＝仙南保健所

※献血ルーム（アエル20・AOBA）でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます（要予約）。

▼日 時＝6月14日（木）、25日（月）

午後1時30分～4時30分

▼場 所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●アルコール専門相談

アルコールの問題は、心身の健康を損ない、家族にも大きく影響するものです。精神保健福祉士が相談をお受けします。本人だけでなく家族が相談することもできます（要予約）。

プライバシーは守られます。

▼日 時＝6月20日（水）

午後1時30分～4時30分

▼場 所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●仙台法務局からのお知らせ

法務局、公証人、司法書士、土地家屋調査士、税理士による相続登記・相続税相談会及び講演会を開催します

▼日 時＝6月24日（日）

講演会：午前10時～11時40分

相談会：午後 0時～4時

▼会 場＝エル・パーク仙台 5階セミナーホール

▼内 容＝相続手続き（登記・遺言・税金など）に関する相談・講演会

▼その他＝相談及び講演会は無料で、事前予約制です。相談・講演会の予約及び詳細については、下記までお願いします。

【問】仙台法務局 ☎022-225-5720

●行政書士による無料法務相談会

相続遺言、家庭内の諸問題、自転車事故、敷金トラブルなどの民事法務についての相談会です。行政書士には守秘義務があり、相談内容は一切秘密に扱われます。事前に電話予約をいただくと待ち時間も少なくなります。

▼日程・時間

・6月8日（金）：県民共済（柴田町西船迫2丁目）

午後1時～午後4時

・6月16日（土）：角田駅前コミュニティープラザ

午後1時～午後4時

・6月30日（土）：蔵王町ふるさと文化会館

午後1時～午後4時

【問】行政書士新川たか子事務所

☎0224-55-4376

●金融機関からの資金調達をサポートします

「信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者、及びこれから事業を始められる皆さまが、金融機関から事業に必要なお金を借りる際に、その保証人となって、お金が借りやすくなるようにサポートする公的機関です。

資金調達のサポートの他、創業・経営支援等の取組も行っております。お気軽にご相談ください。対象／中小企業・小規模事業を営んでいる方、またはこれから営む方

【問】宮城県信用保証協会白石支店

☎0224-25-2135

●子どもの犯罪被害防止について

近年、子どもが被害に遭う犯罪が各地で発生し、地域住民をはじめ、社会に大きな不安を与えている状況にあります。

村田町では、教育委員会、学校、町防犯協会、町防犯実働隊、防犯ボランティア等の関係機関団体と連携及び相互の情報共有等を図っておりますが、ご家庭においても、下記の防犯ポイントを確認し、子ども自身に犯罪に巻き込まれない能力をつけさせましょう。

- ・お子さんの行き先、帰宅時間を確認しましょう！
- ・子どもを一人にしないよう気を付けましょう！
- ・誘いに乗らないよう日頃から言い聞かせましょう！
- ・防犯グッズを活用しましょう！
- ・家庭のコミュニケーションを大切にしましょう！

【問】大河原警察署 ☎0224-53-2211

村田町役場 総務課 ☎83-2111

●「人権擁護委員の日」特設相談所開設のお知らせ

6月1日は「人権擁護委員の日」です。今年も下記のとおり「無料人権相談所」を開設します。結婚・離婚・家族のいざこざ、会社等におけるセクシャル・ハラスメント、いじめや体罰、近隣とのトラブルなどの人権問題について、人権擁護委員が特設会場で相談に応じます。相談は無料で予約も不要です。相談内容は一切秘密に扱われますので、お気軽にご相談下さい。

▼日程・時間

- ・6月2日（土）白石市中央公民館
午前10時～午後3時
- ・6月6日（水）大河原町中央公民館
角田駅コミュニティプラザ
午前10時～午後3時
- ・6月13日（水）丸森まちづくりセンター
午前9時～正午

【問】大河原人権擁護委員協議会

（仙台法務局大河原支局内）☎52-6053



催 し

●平成30年度みやぎ県民大学 高等学校等解放講座「日商簿記初級講座」

人と人をつなぎ、地域を育む学びの輪であるみやぎ県民大学。県立学校や専門施設、大学等の有する専門的な教育機能を地域社会に開放し、みなさんへ学びの機会を提供します。

▼日 時＝7月28日（土）、8月4日（土）2日間
午前9時～午後2時30分

▼場 所＝宮城県大河原商業高等学校 2年1組

▼募集期間＝6月25日（月）～6月29日（金）必着

▼申込方法＝はがき、FAX、E-mailでお申し込みください。郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号を記入のうえ、下記応募先へお申し込みください。（詳細については、下記へお問い合わせください）

〒989-1201 大河原町大谷字西原前 154-6

宮城県大河原商業高等学校 開放講座係

FAX 0224-52-1568

E-mail naoyama@ogs.myswan.ne.jp

【問】宮城県大河原商業高等学校 開放講座係

☎0224-52-1064

●ことりはうすイベント情報

木工と食の体験

簡単な木工品を作ります。作った後にお楽しみでピザを焼いて食べます。

▼期 日＝6月3日（日）

▼時 間＝午前10時～午後1時

▼参加費＝500円（保険料込み）

▼定 員＝15名（要予約）

【問】蔵王野鳥の森自然観察センター「ことりはうす」

☎0224-34-1882 ☎0224-34-1871



募 集

●平成30年度国家公務員「税務職員採用試験」（高校卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

▼受験資格

①平成30年4月1日において高校卒業後3年を経過していない方及び平成31年3月までに高校を卒業する見込みの方

②人事院が①に掲げる方に準ずると認める方

▼申込受付期間＝6月18日（月）から6月27日（水）まで

▼受験申込方法＝インターネット申込みとする。

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

▼第1次試験日＝9月2日（日）

【問】仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111 内線3236

人事院東北事務局 ☎022-221-2022



町のようす

平成30年4月末日現在

人口…11,210人(+15人)

男… 5,608人(+3人)

女… 5,602人(+12人)

転入… 50人 転出 28人

出生… 5人 死亡 12人

世帯数… 4,047戸(+11戸)

喜びと悲しみ

結婚おめでとう(敬称略)



岡田 直也 (東松島市)
大槻あゆみ (沼辺北)

誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃん

両親

行政区

山内 悠誠くん (健太郎・美佳)	沼辺北
岡崎向日葵ちゃん (匡浩・杏子)	千塚
佐々木莉音ちゃん (悠・冴美)	本町
堀米 珠稀ちゃん (智志・智恵)	千塚
陳 かのんちゃん (駿偉・彩乃)	菅生下
西城 尤都くん (真・愛)	千塚

おくやみ申し上げます(敬称略)

氏名

年齢

世帯主

行政区

林 ふみ子	(90)	義明	沼辺南
佐藤 秀男	(91)	秀市	薄木
津田まき子	(84)	祐二	沼辺北
菅野 勝昭	(73)	本人	菅生下
佐藤 健	(83)	一彦	関場
廣野 禮子	(79)	本人	石生
真壁 一正	(82)	一浩	足立東

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げ、弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

ご存知ですか？地域包括支援センター -その2-

今月は、地域包括支援センターで行っている「介護予防事業」についてご紹介します。

◎元気なうちから「介護予防」！

“年をとっても、自分のことは自分でしたい”と誰もが願うことだと思います。しかし、年齢を重ねると、体のあちこちが痛くなったり、もの忘れが目立ったり“将来介護が必要になるのではないかと”心配になることがあるかと思いますが。

地域包括支援センターでは、65歳以上の人がどなたでも参加できる運動やレクリエーションなどの介護予防事業を実施しています。

広報むらた6月号と一緒に「脳の健康教室」の参加者募集チラシを配布していますので“認知症を予防したい”と思っている方はぜひ申込みください。

その他にも地域で行われている運動サロンや介護予防出前講座なども開催していますので“どの事業に参加したらいいかわからない”という方は、お気軽に地域包括支援センターへお問合せください。

～昨年の「元気アップ！介護予防教室」の様子～



北国の春♪
に合わせて、
タオルを使って
体操中！

～参加者の声～

「歩くのが楽になった」「姿勢が良くなった」「みんなと会うのが楽しみだった」など元気な声が聞かれています。

★来月は「レクリエーショングッズ貸出事業」についてご紹介します。

今月の地域カフェ

月に1回、地域の皆さんが気軽に集うカフェです。申込み不要です。お気軽にお立ち寄りください。

カフェ名称	日時	場所
あいやまカフェ	6月9日(土) 10時～11時30分	村田ふれあいセンター
おれんじカフェ	6月15日(金) 10時～11時30分	地域福祉センター

【問・申し込み】

地域包括支援センター ☎83-6413

「架空請求ハガキ」の相談が急増中！ - 心当たりのないハガキに反応しないで！ -

全国の消費生活センター等に、「法務省管轄支局国民訴訟お客様管理センター」や「法務省管轄支局 民間訴訟告知センター」など、あたかも公的機関のような名称をかたった架空請求ハガキが届いたという相談が急増しています。

ハガキには、「民事訴訟」、「給与等の差し押さえ」、「最終告知」など不安をあおる言葉が記載しており、ハガキに記載してある問い合わせ窓口連絡してきた人をターゲットに、執拗に支払を強要するのが手口と思われます。

当町でも「**架空請求ハガキ**」による相談・情報提供が多数寄せられていますので、消費者の皆さんも十分にご注意ください。

【事例】「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と記載されたハガキが届き、裁判取り下げの期日が当日の日付だったので電話したところ、取り下げ担当窓口で国選弁護士を名乗る者を紹介された。

その弁護士に「**取り下げ料10万円**をすぐに支払うように。他人には絶対言わないように。」

と言われ、弁護士の指示に従いコンビニで支払い番号を伝え、10万円を支払った。

「請求の詳細を聞きたい」と弁護士に問い合わせると、「会社の責任者に電話するように」と言われ、会社に電話をしたがつかず、弁護士に苦情を伝えた。その際、一連の行為が息子に知られてしまったことを弁護士に伝えたところ、弁護士から「契約違反だ」と言われ一方的に電話を切られた。

★心当たりのないハガキやメール・SNSに反応しないで！・・・とにかく無視することです。

☆消費生活相談 まずはお電話を！

・村田町消費生活センター（東庁舎4階）

午前9時～午後4時 月・水・金

☎83-6401

・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター

午前9時～午後4時 月～金

☎52-5700

・宮城県消費生活センター

平日 午前9時～午後5時

土日 午前9時～午後4時

☎022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

ご存じですか？

国民年金

国民年金付加年金制度について

国民年金の毎月の保険料(16,340円)に付加保険料(400円)を加えて納めると、老齢基礎年金の受給時に「付加年金」が加算されます。

年金を受け取り始めて2年で、納付した付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができるので大変お得です。

また、老齢・障害・遺族の各基礎年金額は、物価指数などの数値によって年1回改定されますが、付加年金には改定がありません。このため毎年決まった額を受け取ることができます。

付加保険料を納めるためには申込みが必要です。付加保険料の納付を希望する場合は、町民生活課窓口または年金事務所で申し込み願います。

付加年金	
保 険 料	月額 400円
納付期間	申出のあった月の分から被保険者期間終了まで
受 給 額	付加保険料を納付した月数×200円＝ 受給額（年額） 例）納付期間10年の場合 120(月)×200円＝24,000円
納 付 できる人	・国民年金第1号被保険者 ・満65歳未満の国民年金任意加入者 ※国民年金基金加入者は入れません

退職時には年金手続きをお忘れなく

満20歳以上60歳未満の方は、公的年金への加入が法律で義務付けられています。退職時には健康保険の加入と、併せて国民年金の手続きが必要です。

【期間を空けず厚生年金保険適用事業所に再就職するとき】

新しく勤務する事業所で厚生年金への加入手続きをします。

【厚生年金保険適用ではない事業所に就職するとき・再就職まで期間が空くとき】

町民生活課窓口で国民年金への加入手続きをします。退職時に会社から渡された「資格喪失連絡票」または「離職票」をお持ちください。

【扶養していた配偶者が60歳未満であるとき】

退職した方の扶養(国民年金第3号被保険者)となっていた配偶者の方も年金手続きが必要です。町民生活課窓口で種別変更の手続きをしますので、退職した方の「資格喪失連絡票」をお持ちください。

【問】大河原年金事務所

☎51-3111

町民生活課 保険年金班 ☎83-6401

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>



町民カレンダー

日	曜	6月1日～6月30日
6/1	金	
2	土	
3	日	朝のひとはき運動
4	月	
5	火	食生活・健康相談（13:00～15:00 要予約）保健センター
6	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室） 2歳6か月児健康診査（受付12:15～12:30／H27年9月11日～11月30日生まれ）保健センター
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	母子手帳交付（13:00～15:00）保健センター
12	火	こころの健康相談（9:30～11:30 要予約）保健センター
13	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室）
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	行政相談（10:00～12:00）村田町役場 生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室）
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	母子手帳交付（13:00～15:00）保健センター
26	火	
27	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室） 人権相談（13:00～15:00）地域福祉センター（多目的事務室）
28	木	育児相談（受付9:30～10:30）保健センター
29	金	
30	土	
7/1	日	朝のひとはき運動
2	月	
3	火	食生活・健康相談（13:00～15:00 要予約）保健センター

保健センターご利用の皆さまへ

保健センターは、小さなお子様が多く利用しております。
小さなお子様等、利用される方が感染症にかかっている場合は、ご利用をお控え
いただき、次回実施予定日にご利用ください。

病院？救急車？ 迷ったらお電話を！医療スタッフが電話でアドバイスします こども夜間安心コール

相談時間：19時～翌8時（毎日） （15歳未満）	プッシュ回線、携帯電話からは ☎ #8000 上記以外からは ☎ 022-212-9390
-----------------------------	--

おとな救急電話相談

相談時間：19時～翌8時（平日） 14時～翌8時（土曜） 24時間（日曜・祝日）	プッシュ回線、携帯電話からは ☎ #7119 上記以外からは ☎ 022-706-7119
--	--

平日夜間初期救急外来

仙南夜間初期急患センター ☎ 51-9986 （みやぎ県南中核病院の 正面敷地内）	受付時間 18:45～21:30 月～金曜日 （土日、祝日、12/29～1/3を除く）	診療科目 内科（中学生以上の方） ・急な発熱など救急患者 ・自家用車などで来院できる方
--	---	--

休日当番医

6月 3日（日曜日）

内科	いのまた胃腸・内科クリニック（柴田）	☎ 87-8750
外科	乾医院（柴田）	☎ 56-1451
歯科	さとう歯科医院（柴田）	☎ 56-5112
調剤	つきのき駅南薬局（柴田）	☎ 51-8722
	柴田薬局（柴田）	☎ 56-3715

10日（日曜日）

内科	高沢内科（柴田）	☎ 57-1231
外科	みやぎ県南中核病院（大河原）	☎ 51-5500
歯科	船岡中央歯科医院（柴田）	☎ 55-0970
調剤	船迫調剤薬局（柴田）	☎ 55-4193
	仙台調剤大河原西店（大河原）	☎ 51-4011

17日（日曜日）

内科	おおぬま小児科（柴田）	☎ 87-7561
外科	船岡今野病院（柴田）	☎ 54-1034
歯科	前田歯科医院（村田）	☎ 83-6480
調剤	こひつじ薬局（柴田）	☎ 86-4189
	すずらん薬局（柴田）	☎ 57-1322

24日（日曜日）

内科	さくら内科消化器科（大河原）	☎ 53-5151
外科	宮上クリニック（柴田）	☎ 55-4103
歯科	玉野井歯科医院（柴田）	☎ 57-1711
調剤	仙台調剤大河原店（大河原）	☎ 51-4040
	こうめ薬局（柴田）	☎ 59-2777

7月 1日（日曜日）

内科	しばた協同クリニック（柴田）	☎ 57-2310
外科	大河原整形外科（大河原）	☎ 51-1502
歯科	西村歯科医院（川崎）	☎ 84-4851
調剤	つばさ薬局船岡店（柴田）	☎ 58-1065
	ひばり調剤薬局（大河原）	☎ 52-8686

村田町保健センター ☎ 83-2312

- ◆予防接種…母子健康手帳、予防票
- ◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票
- ◆1歳お誕生相談…母子健康手帳、問診表、1回分のおやつ、「天使の笑顔」依頼書と写真（希望の方）
- ※4か月児健診及び1歳お誕生相談時には、絵本の配付をしています。
- ※母子健康手帳交付：妊娠届、個人番号カード等（できるだけ本人が来所してください）
- ※「食生活相談・健康相談」と「こころの健康相談」は予約制です。事前に保健センターへご連絡ください。

村田町地域福祉センター ☎ 83-5422

- ◆生活相談＝毎週水曜日（祝日を除く）午後1時～4時